

参 考 資 料

1 用語解説

あ

ICT

掲載ページ：25, 35, 55, 69, 73

「Information and Communication Technology」の略称で、情報通信技術と訳され、通信技術を活用したコミュニケーションのことです。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。

1等米

掲載ページ：24

農産物検査法 第3条に基づいて実施される米穀検査（含有水分や粉状質粒割合等の検査）で、最も良質な基準数値をクリアした品質の高い米穀のことです。

エコファーマー

掲載ページ：29

持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律に基づき、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の提言を一体的に行う計画を県知事に提出し、認定を受けた農業者のことです。

か

家族経営協定

掲載ページ：20, 21

農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決める協定です。

環境保全型農業直接支援対策

掲載ページ：29

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、取組面積に応じて助成する等の対策事業です。

間伐

掲載ページ：9, 10, 55, 58

込みすぎた森林を適正な密度で、健全な森林に導くために、また利用できる大きさに達した立木を徐々に収穫するために行う間引き作業です。

基幹的農業従事者

掲載ページ：4, 5

農業就業人口のうち、普段、主に自営農業に従事している者のことをいいます。

経営規模拡大奨励金

掲載ページ：33

地域における農業の中核を担っていく効率的・安定的な農業経営体が、農地集積に意欲的に取り組む時、一定期間農用地利用権の設定を受けている認定農業者に対して交付する松本市単独の補助金です。

経営耕地

掲載ページ：7, 8, 9, 33

農家（農業経営体）が自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計のことをいいます。経営耕地＝所有地（田、畑、樹園地）－貸付耕

地一耕作放棄地+借入耕地。なお、農林業センサスでは、土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積としています。

耕作放棄地

掲載ページ：32, 33, 40, 41, 50, 51

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、今後数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地をいいます。

さ

再生可能エネルギー

掲載ページ：7, 15, 16, 40, 41, 64

太陽光、風力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスをエネルギー源として、持続的に利用することができると認められるエネルギーのことです。

GI（地理的表示）

掲載ページ：45

GIは Geographical Indication の略。

特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（平成26年（2014年）法律第84号）に基づき平成27年度（2015年度）から地理的表示（GI）保護制度が始まりました。この制度では、生産地と結び付いた特性を有する農林水産物の名称を品質基準とともに登録し、地域の共有財産として保護します。令和3年（2021年）10月7日現在、110品目が登録され、長野県内では、「市田柿」、「すんき」が登録されています。

自給的農家

掲載ページ：4

飯米自給等を主たる目的とする農家のことです。統計上の定義では、経営耕地面積30アール未満かつ農産物販売額50万円未満の農家のことです。

実需者

掲載ページ：47

農産物を購入して、実際に加工又は販売したりするための需要者のことです。松本市地産地消推進会議では、実需者代表としてスーパーや小売店、旅館組合、飲食団体、加工業者等の関係団体が参画しています。

集落営農組織

掲載ページ：22, 23

集落を単位として、生産行程の全部又は一部について共同で取り組む組織をいいます。統計調査上の定義では次のいずれかに該当する取組みを行うものとなっています。

- (1) 集落で農業用機械を共同所有し、集落ぐるみのまとまった営農計画等に基づいて集落営農に参加する農家が共同で利用する。
- (2) 集落で農業用機械を共同所有し、集落営農に参加する農家から基幹作業受託を受けたオペレーター組織等が利用する。
- (3) 集落の農地全体を一つの農場とみなし、集落内の営農を一括して管理・運営する。
- (4) 認定農業者、農地所有適格法人等、地域の意欲ある担い手に農地の集積、農作業の委託等を進めながら、集落ぐるみでのまとまった営農計画等により集落単位での土地利用及び営農を行っている。
- (5) 集落営農に参加する各農家の出役により、共同で農作業を行う。
- (6) 作付地の団地化等、集落内の土地利用調整を行う。

主伐 掲載ページ：54, 55, 63

伐採期に達した樹木を切ることをいいます。

除伐 掲載ページ：10

森林の間引き作業の一つですが、目的樹種以外の侵入してきた樹種を中心に、形質の悪い目的樹種も含めて間引きを行う作業のことです。

人工林 掲載ページ：54, 60, 62

人の手によって植栽された、樹木の生殖に人間関わった樹木の密集地のことです。

信州の伝統野菜 掲載ページ：24

地域の人たちに育まれてきた味覚や食文化を、より多くの人に提供・発信することで、伝統野菜の継承と地域振興を図るため、平成19年（2007年）から県で始めた登録制度です。

松本市内産の野菜では、「松本一本ねぎ」、「稲核菜」、「保平蕪」、「松本越瓜（まつもとしろうり）」、「番所きゅうり」及び「切葉松本地大根」が認定をされています。

森林総合監理士 掲載ページ：70, 71

森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術並びに現場経験を有し、長期的・広域的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村への技術的支援を的確にできる都道府県職員のことです。

水源のかん養 掲載ページ：9, 38, 54

土壌が雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させることです。

スマート農業 掲載ページ：9, 15, 16, 22, 23, 25, 29, 31

ロボット技術や情報通信技術等を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新しい農業のことです。

スマート林業 掲載ページ：69

地理空間情報や情報通信技術等の先端技術を駆使し、生産性や安全性の飛躍的な向上、需要に応じた高度な木材生産をする林業のことです。

全国農地ナビ 掲載ページ：33

市町村及び農業委員会が整備している農地台帳及び農地に関する地図について、運営・管理団体である全国農業会議所が、農業委員会等と公表事務に係る委託契約を結んだ上で、農地法に基づき農地情報をインターネット上に公表するサイトです。

戦略作物 掲載ページ：25

食料自給率向上のため、積極的に生産量を増やす政策によって指定された作物（水田への作付けを重点的に支援している麦・大豆・飼料作物、飼料用米・ホールクロップサイレージ用稲・米粉用米、加工用米）のことです。

た

地産地消推進の店（制度） 掲載ページ：47

地産地消に係る取組みを市民及び松本に訪れる方々に周知することで、松本地域製品の消費及び需要の拡大を進め、地産地消の推進を図ることを目的に、松本地域産の農畜産物及びその加工

品を積極的に取り扱う市内の飲食店等を「松本市地産地消推進の店」として登録する制度です。

中山間地域等直接支払事業

掲載ページ：39

中山間地域は、食料生産とともに国土の保全、良好な景観形成などの多面的機能を担っていますが、平地に比べ自然条件や生活条件などが厳しいことから、担い手の減少、耕作放棄地の増加などによりその役割が低下するおそれがあります。中山間地域において、耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保するため、集落組織などへ交付金を交付し、その主体的な活動を支援する事業です。

な

認定農業者（制度）

掲載ページ：4, 9, 16, 23, 24, 25, 33

農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した農業経営を目指す農業者が、自ら作成する農業経営改善計画（5年後の経営目標）を、市町村が基本構想に照らして認定し、その計画達成に向けて様々な支援措置を講じていこうとするものです。

農業経営体

掲載ページ：4, 6, 7, 8, 9, 22, 23

農業生産や農作業受託事業に営み、次のいずれかに該当するものをいいます。

- ①経営耕地面積30アール以上、②一定の規模で作付・栽培・飼養頭羽・出荷羽数がある、③農作業の受託を実施

農業経営体には、販売農家などの「家族経営体」と農業経営する会社や集落営農などの「組織経営体」があります。

農業産出額

掲載ページ：5, 9, 44

品目別生産量×品目別農家庭先販売価格の総和額です。品目別生産量には、農業に再投入された種子、飼料等を含みません。品目別農家庭先販売価格には、農産物の販売に伴い交付される各種奨励補助金等を加味しています。

農地中間管理事業

掲載ページ：33

地域内の分散した農地利用を整理するため、農地中間管理機構（長野県農業開発公社）が農地を貸したい者（出し手）から借り受け、できるだけまとまった形で農地を利用できるように配慮して担い手（受け手）に貸し付ける事業です。

農林業センサス

掲載ページ：4, 5, 6, 7, 8, 10, 33

国が、農林業・農山村の現状と変化を的確に捉え、きめ細かな農林行政を推進するために、5年ごとに農林業を営んでいる全ての農家、林家や法人を対象に実施している調査です。

は

販売農家

掲載ページ：4, 6, 23, 33

統計上の定義では、経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家のことです。

人・農地プラン（地域農業マスタープラン）

掲載ページ：23, 32, 33

地域の農業者の話し合いに基づき、今後の地域農業の在り方や、地域の中心となる農業経営体の将来展望などを明確化したもので、地域の課題や将来方針、農地の受け手である中心経営体の

名簿が記載されているものです。

非農地判断

掲載ページ：35

既に森林の様相を呈する等、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地があった場合に、農業委員会が農地に該当するか否かの判断を行い、農地に該当しないと判断した場合は農地台帳の整理等を行い、農地として扱わないようにする事務のことであります。

不在地主

記載ページ：54, 66

所有する土地がある地域に住んでいない地主のことです。農地や山林の管理が行き届かなくなり荒廃化が進行する事例が見受けられています。

ブロイラー

掲載ページ：26

食用に供する目的で飼養し、原則としてふ化後3か月未満で肉用として出荷した鶏のことをいいます（食用種、卵用種を問わず。）。

保安林

掲載ページ：54

水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林のことです。伐採行為等の一定制限がかけられます。水源かん養保安林・土砂流出防備保安林・土砂崩壊防備保安林・飛砂防備保安林などその種類は17種類に及びます。

防護柵

掲載ページ：16, 24, 30, 31

野生獣が、農地や集落へ侵入しないよう設置する柵です。本市では電気柵、金網フェンス及びネットによる物理柵の設置を進めています。

ま

松くい虫被害

掲載ページ：10, 56, 57, 64, 65

「マツクイムシ」という名の虫は存在しません。松くい虫被害の正式名称は「マツ材線虫病」と呼ばれる病気です。マツを枯らす直接の病原体は、体長1ミリにも満たないマツノザイセンチュウという線虫ですが、この病気にかかったマツから健全なマツに媒介する運び屋（媒介昆虫）がマツノマダラカミキリです。これらの共同作業によって松くい虫被害が発生、まん延します。

松本農業振興地域整備計画

掲載ページ：37

農業の振興を図るべき区域を明らかにして、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、農業振興地域の整備に関する法律に基づいて松本市が定めた計画です。松本市国土利用計画、松本市都市マスタープランとともに、松本市の土地利用に関する基本となる計画です。

や

遊休農地

掲載ページ：15, 32, 33, 34, 35

現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地又は農業上の利用の程度がその周辺地域における農地の利用の程度と比べ著しく劣っていると認められる農地をいいます。

林齢（りんれい）

掲載ページ：10

森林の主な樹木の年齢を平均して算出した森林の年齢のことです。

齢級（れいきゅう）

掲載ページ：9, 10

林齢を5年の幅でくくったものです。例えば、1 齢級は、1～5年生の森林のことをいいます。

林業事業体

掲載ページ：10, 54, 61, 69

森林所有者からの請負又は立木の購入により、造林、伐採などの林内作業を行う森林組合、素材生産業者等のことです。

第2期

松本市農林業振興計画

豊かなみどりと大地が創る農林業の恵み

令和4年（2022年）4月

発行 松本市

〒390-8620

松本市丸の内3番7号

電話 0263-34-3221（直通）

編集 松本市産業振興部農政課

松本市環境エネルギー一部森林環境課

印刷 庁内印刷（再生紙使用）

